

維持管理計画

維持管理計画(埋立中)

工 種	内 容	頻 度
擁壁等流出防止工	廃棄物の種類, 形状, 日埋立処分量等の確認 埋立地内水位の確認 貯留構造物の変位等の確認	1日1回 1日1回 月1回
しゃ水工	目視による定期的な点検及び確認と早期の補修 周辺部の水質の分析 しゃ水工付近の廃棄物性状の適性の確認 埋立廃棄物及び基礎地盤の変位の確認	月1回 年1回 月1回 月1回
雨水等集排水工	水路の勾配, 沈下等の定期的な観測及び降雨時等の流況の確認 土砂及び落葉堆積の確認 水路への流出状況の定期的な確認 水路のクラック等の確認 放流水質のモニタリング	降雨時 月1回 降雨時 月1回 年1回
浸出水集排水工	浸出水量の継時的変化の観測と降雨記録との対比による集水機能の確認 送水能力の確認 各機器の腐食及び損耗状況の確認	月1回 1日1回 月1回
発生ガス対策工	埋立処分地周辺の地盤の状況(沈下, クラック等) 埋立処分地周辺の草木等の生育状況の確認	月1回 年1回
モニタリング	放流水に関し, モニタリングの実施 ① pH, BOD, SS, COD, 大腸菌群数, 窒素 ② 排水基準に係る項目 ③ ダイオキシン類 周辺の河川及び沢地からのモニタリングの実施 (上記項目①及び②) 地下水の連続的变化を把握するため, pH, 電気伝導度のモニタリングの実施 地下水モニタリングの実施 (上記項目①及び②)	月1回 年1回 年1回 年1回 常時 年1回
浸出水処理施設	各機器に異常が無いか, 機器運転状況の確認及び点検 生物処理状況や凝集状況を確認 薬品残量確認及び定期的な補充 水量・水質データの確認 施設内の清掃の実施	1日1回 " " " "

維持管理計画(埋立完了後)

工 種	内 容	頻 度
擁壁等流出防止工	貯留構造物の変位等の確認	月1回
しゃ水工	周辺部の水質の分析	年1回
雨水等集排水工	水路の勾配, 沈下等の定期的な観測及び降雨時等の流況の確認 土砂及び落葉堆積の確認 水路への流出状況の定期的な確認 水路のクラック等の確認 放流水質のモニタリング	降雨時 月1回 降雨時 月1回 年1回
浸出水集排水工	浸出水量の継時的変化の観測と降雨記録との対比による集水機能の確認 送水能力の確認	月1回 月1回
発生ガス対策工	埋立処分地周辺の地盤の状況(沈下, クラック等) 埋立処分地周辺の草木等の生育状況の確認	年1回 年1回
モニタリング	処理原水及び放流水に関し、モニタリングの実施 ① BOD, SS, COD ② 排水基準等に係る項目 ③ ダイオキシン類 周辺の河川及び沢地からのモニタリングの実施 (上記項目①及び②) 地下水の連続的変化を把握するため、pH, 電気伝導度のモニタリングの実施 地下水モニタリングの実施 (上記項目①及び②)	1回/3月 年2回 年1回 年1回 常時 年1回
浸出水処理施設	各機器に異常が無いか、機器運転状況の確認及び点検 生物処理状況や凝集状況を確認 薬品残量確認及び定期的な補充 水量・水質データの確認 施設内の清掃の実施	1日1回 " " " "

※流入水質が安定し、安全と判断されるまでの間、実施する。

4. 維持管理基準

1) 運転条件の維持、監視、記録

下記の項目について運転日誌を作成し、効果的な運転を行って下さい。

- (1) 日時、天候、気温、流入水温度
- (2) 水量
- (3) 水質 原水水質（外観、PH、SS、BOD、COD）
処理水質（外観、PH、SS、BOD、COD、大腸菌群数）
- (4) 各機器の注油、保守事項
- (5) 薬品使用量、残存量

2) 各機器の点検及保守

下記項目について常に点検、保守を行って下さい。

- (1) 軸受、モーター、減速機の温度
- (2) 潤滑油、グリスの補給及点検交換
- (3) 自動装置の確認
- (4) 工業計器の作動状況、校正

3) 運転日誌の点検

運転日誌を定期的に点検、検討して経済的に運転されているか、機器の修理を必要とするかどうか考察して下さい。

4) 危険防止の為次のことは励行して下さい。

- (1) 危険な作業は2人以上で行って下さい。万一事故が発生した場合もすぐ対策をたてられるようにして下さい。
- (2) 運転を中止して現場で作業する時は、関係機器のノーヒューズブレーカーを切り盤面の押ボタンに作業中の札をつり下げ、事故の発生を防止して下さい。
- (3) 薬品の溶解や移送を行うときには、必ず防護面・防護手袋等を着用して下さい。
- (4) 槽類の内部を点検したりする場合には必ず、酸素濃度・硫化水素濃度を測定し酸素欠乏危険の状態にないことを確認してから作業を行って下さい。万一、酸素欠乏危険状態にある場合には法令に基づく対策を講じたのち、作業を行って下さい。

5) 運転管理上の注意事項

(1) 運転の監視

下記の項目について運転日誌を作成し、効果的な運転を行なうことをお奨めします。

① 水質

	水 量	水 温	透 視 度	PH	SS	COD	BOD	生 物 相 付 着 量	大 腸 菌 群 数
原 水	◎	◎	◎	◎	○	○	○		△
生 物 処 理 水		◎		◎		○	○	○	
凝集沈殿処理水		◎	◎	◎	○	○	○		
砂ろ過処理水		◎	◎	◎	○	○	○		
放 流 水	◎	◎	◎	◎	○	○	○		△
	◎印……毎日1回 ○印……週1～2回 △印……月1～2回								

② 薬 品

- ・リン酸
- ・凝集剤（PAC）
- ・アルカリ（苛性ソーダ）
- ・酸（硫酸）
- ・凝集助剤（ポリマー）、脱水助剤（ポリマー）
- ・次亜塩素酸カルシウム

③ その他

各槽内の清掃を励行し、槽内にゴミ、異物のないように注意して下さい。ポンプ、攪拌機類の故障の原因となります。

(2) 機器の保守・点検

下記項目について見廻り時に必ず、点検を行ない、異常の有無を確認して下さい。

① 水中ポンプ類

- ・異常音、振動、吐出圧、電流値（制御盤）
- ・絶縁抵抗（月1回程度）
- ・オイル交換（年1回程度）

② 回転円板

- ・軸受、モーター部の温度上昇（触手）
- ・グリースの給脂
- ・異常音、振動

③ ブロワ類

- ・異常音、振動、吐出圧、電流値（制御盤）
- ・オイル交換（1年に4回程度）

④ 攪拌機類

- ・軸受、モーター部の温度上昇（触手）
- ・異常音、振動
- ・グリス交換（1年に1回程度）

⑤ PH計

- ・電極のよごれ
- ・内部液の有無
- ・pHの校正（週1回程度）
- ・記録紙、インクの有無

⑥ 薬品注入ポンプ類

- ・異常音、振動、液もれ
- ・吐出量、状態
- ・オイル交換（半年1回程度）
- ・ストレーナ（清掃）